民俗分類としての田畑の筆名

命名の基準と空間単位

Folk Naming Methods of Paddy and Dry Field Plots: A Case of Two Japanese Villages

今里悟之

IMAZATO Satoshi

序論

- ●空間分類体系のなかの筆名
- ②事例1一長野県下諏訪町萩倉
- ❸事例2—京都府伊根町新井
 - 4命名の基準
 - 6命名の空間単位

結論

[論文要旨]

日本の農山漁村集落の小地名については、これまで民俗学・地理学・社会言語学などで研究が蓄積されてきたが、耕地における、より微細なスケールの通称地名である「筆名」については、ほとんど研究が行われてこなかった。本稿では、その基礎的研究として、1960年代の長野県下諏訪町は至ら、農山村)と京都府伊根町新井(漁村)を事例に、水田と畑地の筆名における命名の基準と空間単位について検討した。

まず、命名の基準については、両集落では、耕地内外の地物との位置関係にもとづく筆名が最も多く、 耕地の規模・形態を示した筆名もある程度みられた。1戸の耕作地が空間的に比較的集中していた萩 倉では、特に道路などの耕地外部の地物を基点とした命名が多く、隣接する各耕地を明瞭に区別する ために、地形・地質・水質・植生なども含めた多様な命名基準が用いられていた。これに対して、急 傾斜地の狭小な耕地の各小字に、1戸が1枚程度しか耕作しないことが多かった新井では、小字名を そのまま使用した筆名が非常に多く、垂直方向の身体感覚による命名がこれに組み合わされていた。

また、命名の空間単位については、1つの筆名は多くの場合、実際の地割1枚に対応しているものの、しばしば複数の筆名が1つの地番を構成していること、面積が非常に小さい地割を含む場合には、1つの筆名が複数の地割(時には地番と地割の双方)を含み得ることが判明した。また稀ではあるが、筆名は地割上の半枚にもつけられていた。民俗的な空間分類体系の最小単位名である筆名と、地籍上の単位である地番とは齟齬がある場合が多く、場合によっては地割とも齟齬があり、三者は今後明確に区別して考える必要がある。

【キーワード】民俗分類、小地名、筆名、諏訪盆地、丹後半島

序論

農山漁村の集落内部における微細な範域や地点を指す、いわゆる小地名の研究は、日本では柳田國男以来、民俗学・地理学・社会言語学などの分野で進められてきた。小地名は、村落住民の空間認識を詳細に明らかにするための、重要な手がかりの1つであるが、このような研究目的にとってより適切な資料となり得るのが、小地名よりもさらに微細なスケールの「筆名」である。筆名とは、いまだ学術的に定着した用語ではないが、 畦畔で区切られた耕地 1 枚ごとにつけられている(と仮定される)通称地名を概念化するための、今里による仮称である。

このような極めて微細な通称地名については、すでに例えば地理学の千葉が、「日本でも古くは自己の所有地、ことに耕地については家族、一家のみの間にだけ通用する地点、地区についての名称があり、それらは他の住民にはほとんど知られていなかった」と、その存在を指摘している。ただし千葉は、このような地名について、「筆名」といった概念的な用語では説明していない。また千葉は、筆名を、地域社会(集落内部)の住民全体に共有された呼称ではないこと、詳細な事例研究にも乏しいことから、「地名」の範疇から除外している。千葉自身の事例研究では、地籍図の地番1筆に1つの地名が対応するとされているものの、提示された図の縮尺や地名分布を仔細に検討すると、それらは実際には筆名よりもスケールの大きい、いわゆる小地名であると推定される。

すなわち地理学では、通称地名の研究は、公称地名である小字と耕地区画との対応関係を図示した千葉、同じく土地台帳を資料として、小地名(正確には小字)の基本語の分布などから住民の空間認識を検討した関戸など、小地名スケールのものにとどまっている。

このような研究状況は、「ナガマチ」(長町)や「ホウチョウダ」(包丁田)といった水田1枚ごとの具体名に言及した、民俗学の香月などを例外として、他分野でもほぼ同様である。例えば、社会言語学の柴田は、農村地域における微細地名の存在を指摘しているものの、実際に言及しているのは小地名であり、筆名にまで検討は及んでいない。また、民俗学の篠原や社会言語学の上野は、漁村の漁場周辺に位置する岩場や岩礁の通称を個別に検討しているものの、対象は海岸部に限られている。歴史学でも近年、服部や春田らを中心として、農山村の通称地名への関心が高まりつつあるものの、史料的な限界もあって、やはり小地名(もしくは小字)スケールまでの検討にとどまっている。ただし春田は、肥後国湯浦郷の史料から、筆名に相当する「坪付」の存在を指摘し、その詳細な検討を直近の課題であるとしている。

そのような中、筆名についての希少な事例研究を行ったのが、社会言語学の室山である。室山は、広島市の一農村の高齢層男女各1名からの聞き取りにもとづき、水田の地名について「位置呼称一まとまり呼称一個別呼称」という空間分類体系を見出し、個別呼称(本稿でいう筆名に相当)の命名基準を類型化している。ただし室山は、小字の存在を考慮しておらず、さらに、小字もしくは小地名と推定される語彙(まとまり呼称)と筆名(個別呼称)を合わせて複合語として捉えており、類型化の判定基準の一貫性を多少欠いている。また、水田以外の畑地については調査が及んでいない。さらに、微細地名としての筆名は、集落の地域性を特に良く反映していると予想され、広島以外の全国的な事例を今後蓄積していくことも、1つの課題となる。

以上のことから、どの学問分野においても、小地名よりもさらに微細なスケールの田畑の筆名についての研究は、わずかな例外を除き、ほとんど進んでいないことがわかる。筆名は、村落住民の空間認識を詳細に知り得る貴重な資料であるばかりでなく、その由来が近代あるいは近世以前にまで遡る多くの小字や小地名とは異なり、名称の由来や意味さらには命名基準についても、利用者への直接の聞き取りにもとづいて明らかにすることが可能である。そこで本稿では、諏訪盆地の農山村(長野県下諏訪町萩倉)と丹後半島の漁村(京都府伊根町新井)を事例として、上記の室山による事例との比較も意識しながら、水田および畑地の筆名が、どのような基準で命名されており、またそれはどのような空間単位につけられてきたのかを明らかにする。時代については、事例集落において耕地の地割や土地利用の大きな改変が生じる以前で、生活に占める農業の比重が現在よりも高かった、1960年代を対象とする。

● 空間分類体系のなかの筆名

まず、事例を検討する前に、筆名の概念について、特に空間スケールの観点から整理しておきたい。小地名や筆名は、村落住民の空間分類体系を構成する各ランクの名称、すなわち民俗分類の一部であるが、このことを明確に意識した研究は少ない。村落の小地名を民俗分類として捉えた先駆の1つは、四国の焼畑山村を対象とした、文化人類学の福井である。民俗分類研究は元来、色彩や動植物などを対象として、ツリー状に階層化された事物の分類体系を見出そうとする立場であるが、そこで扱われてきた分類基準は、各事物につけられた名称の語彙構成であった。

これに対して今里は、集落内部の特定の範域や地点を指す名称を網羅的に検討し、語彙構成ではなく、各名称相互の空間的な包摂関係に着目した。その結果、耕地については、「生産領域―下位領域―小字―小地名―筆名」のような数ランクから成る空間分類体系を見出している。この体系を、室山が提示した水田の分類体系と対照させると、下位領域が「位置呼称」に、小字もしくは小地名が「まとまり呼称」に、筆名が「個別呼称」に、それぞれ対応すると推定される。各ランクの名称がカバーする標準的な土地面積は、集落によって千差万別で一概には示せないが、水田の場合、下位領域は例えば谷川を挟んで集落の向正面にある水田全体、小字は数十枚から十数枚の地割から成る耕地群、小地名は十数枚から数枚の耕地群、筆名は耕地1枚におおよそ相当する。

ここで今里が指摘した「小字」とは、土地台帳や地籍図に記載された公称地名としての小字(字)ではなく、住民への聞き取りによって明らかにされる、通称地名としての小字である。通称地名としての小字を研究する際には、1)公称地名としての小字は、住民が実際に使用してきた通称地名としての小字を、すべて網羅するわけではないこと、2)同じ小字でも、公称地名と通称地名とでは、その名称や範域に若干の齟齬がある場合があること、3)通称地名としても使われていた近世の字が、近代以降の公称小字に継承されなかった事例も多いこと、といった諸点に注意すべきである。

そして、この通称的な小字の内部に、十数枚程度の耕地群や特定の地点などを指す小地名が複数含まれ、さらにこれらが、空間分類の最小単位としての筆名に細分化されているのである。地名の空間的な階層性については、上野が「州名―国名―地方名―都道府県名―市郡名―町村名―集落名―小字・屋号」という8つのランクを提示しているが、実際にはさらに小字の下に「…―小地名―

筆名」という2つのランクが存在し得る。民俗分類研究では、同一範疇(例えば植物なら植物)における事物どうしの分類上の弁別特徴が問題とされるが、小地名や筆名をこのような視点から研究する際には、各々の名称を空間スケール上に的確に位置づけたうえで、弁別特徴の指標となる語彙に表れた命名基準に注目すべきであろう。

とはいえ、そもそもこの筆名の「筆」とは、正確には何を指すのだろうか。現在の日本の地籍制度は、明治期前半に相次いで実施された、壬申地券交付調査・地租改正・地押調査・地籍編製の4事業を基礎としたものであるが、その際、畦畔で囲まれた耕地1枚が「一地」、その一地単独もしくは最大数十地程度までを合わせたものが「一筆」とされ、この「筆」が地番のついた地籍上の最小単位とされた。つまり、地籍上の「一筆」には、地割上の複数枚の耕地片が含まれる場合があり得る。それでは、通称地名である筆名は、この地籍上の単位や地割上の単位と、どのような対応関係にあるのだろうか。1つの地番が付された「一筆」に対応するのか、それとも地割上の1枚でもある「一地」に対応するのか、あるいはそのいずれでもないのだろうか。本稿では、民俗分類としての筆名の命名基準、すなわち弁別特徴としての語彙の問題とともに、この空間単位の問題についても、萩倉と新井の事例をもとに検討したい。

❷⋯⋯事例1一長野県下諏訪町萩倉

萩倉は、諏訪湖の北方約 4km に位置する農山村で、明治期には製糸業が栄えた。伝統的な生業は稲作・畑作・養蚕・林業であり、1950 年代後半以降は、諏訪湖岸の町場(下諏訪・上諏訪・岡谷)への通勤者が増加した。1960 年当時、64 戸・309 人で、耕地総面積は水田 24.1ha(1 戸当り 0.38ha)・普通畑 2.7ha(同 0.04ha)・桑畑 8.9ha(同 0.14ha)であった。1970 年代以降は、住宅団地の開発によって混住化が急激に進行し、2008 年の時点で、368 戸・950 人(町屋敷・下屋敷の両団地を含む)にまで増加している。

本章では、住宅団地開発前の 1960 年代当時の、ある同族本家の自作農家における、筆名の事例を検討する。聞き取りは、1998 年に当時の男性戸主(1931 年生れ)に対して行った。この事例戸の耕作地は当時 6 ヵ所に分散し(図 1 の $A \sim F$)、そのほとんどが自己の所有地であった。そのうち水田は約 0.5ha 強で、萩倉の中では平均よりやや上の所有面積であった。

表1は、この事例戸の筆名を示したものである。萩倉では、耕地の空間分類は「生産領域一下位領域一小字一小地名一筆名」のように階層化されていた。萩倉では、新井に比べて小字ごとの面積が概して広く、1つの小字内部に地割上の数十枚から時には二百数十枚の田畑が含まれることがあったため、小字と筆名の中間スケールに、小地名がしばしば存在した。この事例戸の場合、小字町屋敷にある水田(A)を総称して「町屋敷の田」、所沢墓地のすぐ近くの水田(B)を総称して「お 墓の田」と呼んでいた。自宅のすぐ近くにある水田(C)は1枚しかなく、小地名がそのまま筆名になっていた。このうち「町屋敷の田」は、住宅団地の造成によって消滅したが、「お墓の田」では現在も稲作が行われている。

水田における筆名の命名基準のうち、最も多いのは、道路や沢といった水田外部の地物との位置関係によるもので、6 例ある。「町屋敷の田」のうち、「前手三枚」は、農道からみて手前にある

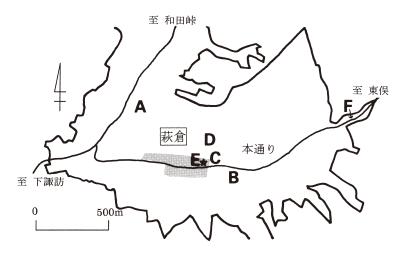


図1 萩倉における事例戸の耕地の位置

注:太実線は村落領域界、細実線は主要道路、網掛部分は宅地、★は事例 戸の位置をそれぞれ表す。A~Fは表1または表2のものに対応する。

表1 萩倉における水田の筆名の例(1960年代)

		筆名	名称の由来	命名基準
Α	町屋敷の田			
	1	小ぽっ田※	小さい棚田	面積
	2	風の窪※	窪地の小さな田	地形
	3	大田	大きな田	面積
	4	前手三枚(大田の上)	道路からみてすぐ手前	位置(外部)
	5	板ヶ沢※	板ヶ沢という沢の近く	位置(外部)
В	お墓	の田		
	6	一枚目	幹線道路から数えて一番手前	位置(外部)
	7	二枚目	幹線道路から数えて二番目	位置(外部)
	8	三枚目	幹線道路から数えて三番目	位置(外部)
	9	長い田	非常に細長い田	形状
	10	長い田の下	長い田の下方	位置(内部)
	11	苗代	苗代用の田	用途
	12	水の尻(水尻の田)	水が最後に落ちる田	位置(内部)
	13	白砂	砂地の田	地質
	14	白砂の下	白砂の田の下方	位置(内部)
	15	胡桃の木	胡桃の木が畔にある	植生
С	16	家の下	自宅の石垣の下にある	位置(外部)

注:A~Cは図1のものと、6~16は図2のものと、それぞれ対応する。※は事例戸の非所有地(小作地)、もしくは正確な所有関係が確認できなかったものを指し、それ以外はすべて自作所有地である。 資料:註(2)今里、110頁を一部修正のうえ加筆改変

3 枚の田を総称したものである。別名を「大田の上」ともいうが,この場合は「大田」という隣の田が命名の基点となる。「板ヶ沢」は,同名の沢が近くを流れていたことによる。また「お墓の田」のうち,幹線道路(通称「本通り」)から数えて 1 番目から 3 番目の田までを,それぞれ「一枚目」

 これ目」「三枚目」と呼んでいた(図

 2)。さらに、自宅の東面石垣下の1

 枚は「家の下」と呼ばれていた。

次に多かったのが、水田内部の地割どうしの位置関係によるもので、3例ある。「長い田の下」と「白砂の下」は、幹となる語(「長い田」と「白砂」)を名称とする隣の田からみて、段丘崖により近い下方に位置していた。すぐ近くの「水の尻」は、別名「水尻の田」ともいい、「お墓の田」全体に水を入れる際に最後に水が落ちる、段丘崖に最も近い末端の田であった。また、面積の大小

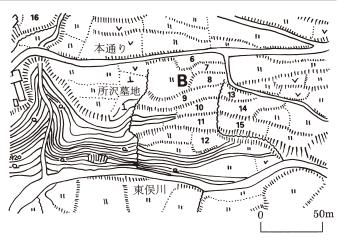


図2 萩倉における事例戸の水田筆(一部)

注:Bおよび6~16は表1・表3のものに対応する。ベースマップには2500分1地形図を用いたが、土地利用は1960年代当時のものを示した。等高線は2m間隔。資料:聞き取り、観察、地籍図、土地台帳

を示すものが「小ぼっ田」と「大田」の2例あり、前者は小さな耕地6枚が棚田状に連なったものを総称していた。残りは1例ずつで、風が巻き込まれる窪地という地形を示す「風の窪」、特に細長い形状を表した「長い田」、稲作の苗代という用途を示した「苗代」、白味がかった砂地という地質を強調した「白砂」、畔に生えた胡桃という植生に着目した「胡桃の木」である。

次に、畑地についても、同じ農家を事例に検討する。表 2 では、この事例戸の耕作地のうち、名称とその由来を個別に明確にできなかった 11 枚を除外している。表 2 の 13 枚のうち、2 枚が野菜畑、1 枚が肥料畑であるほかは、すべて桑畑であったが、そのほとんどが現在は山林となっており、

地割の確認も困難である。この事例戸の場合,所沢という細い谷川の近くにある畑地(D)を総称して「所沢の畑」,自宅から約1km上流の畑地(F)を総称して「奥」という小地名で呼んでいた(図1参照)。自宅の正面(南面)にある野菜畑(E)は1枚のみのため,小地名がそのまま筆名になっていた。

畑地の命名基準のうち最も多いのは、水田と同様、道路・自宅・集落など耕地外部の地物との位置関係にもとづくもので、5例ある。「所沢の畑」でも、農道から数えて1番目から3番目までの田は、それぞれ「一枚目」「二枚目」「三枚目」と呼ばれていた。このうち「一枚目」は、大根などの野菜畑であった。自宅正面の

表2 萩倉における畑地の筆名の例(1960年代)

_		筆名	名称の由来	命名基準
D	所沢	の畑		
	1	一枚目	農道から数えて一番手前	位置(外部)
	2	二枚目	農道から数えて二番目	位置(外部)
	3	三枚目	農道から数えて三番目	位置(外部)
	4	土壺	蚕糞製の肥料を溜める	用途
	5	土壺の畑	土壺の隣にある	位置(内部)
	6	菅の畑	スゲの草が脇に密生	植生
	7	梅	梅の木が畔にある	植生
	8	柿の木	柿の木が畔にある	植生
	9	窪	窪地にある	地形
	10	曲がった畑	大きく湾曲している	形状
Е	11	前手	自宅のすぐ正面	位置(外部)
F	奥			
	12	臭え水	異臭のする水が滲み出る	水質
	13	前手	集落からみて手前に位置	位置(外部)

注:D~Fは図1のものと対応する。事例戸の所有地のうち約半数を示したもので、すべて自作地である。 資料:註(2)今里、110頁を加筆改変 野菜畑と、「奥」の桑畑2枚のうち萩倉の集落により近いものは、ともに「前手」と呼ばれていた。 同じ名称でも、距離的には約1kmも離れていたので、使用上の不都合は生じなかった。

次に多い命名基準は植生で、スゲの草が近くに密生していた「菅の畑」、畔に梅の木があった「梅」、 同じく畔に柿の木があった「柿の木」という、3例である。残りは1例ずつで、蚕が出す糞を溜め て畑の肥料にするという用途を示す「土壺」、その土壺のすぐ隣にあるという畑地内部での位置関 係にもとづく「土壺の畑」, 窪地という地形を表した「窪」, 大きな湾曲という形状を表現した「曲 がった畑」、異臭のする水が土中から染み出るという水質を強調した「臭え水」である。

それでは、これらの筆名は、地番や地割とどのような対応関係にあったのだろうか。表1で示し た水田のうち、聞き取り内容と土地台帳および地籍図上の記載とが一致せず、正確な所有関係が確

認できなかったものを除いたものが、表3である。 各筆の位置と地番および面積は、地籍図と土地台 帳によって確認した。下諏訪町には大字がなく. 地番は町内全体での通し番号である。地割の枚数 は、実際の地割および地籍図に描かれたものを計 数したものである。

表3からわかることは、この事例戸の筆名は、 少数の例外を除いて地割上の1枚に対応し、多く の場合、2つか3つの筆名が集まって1つの地番 を構成していたことである。別の言い方をすれば、 地籍上の最小単位である1つの地番はしばしば, 通称地名である複数の筆名を含んでいることにな る。逆に、1つの筆名が複数の地番を含んでいる ことは、少なくともこの事例ではみられない。

表3 萩倉における筆名と地番・地割との 対応関係(水田の例)

	筆名	地番	面積	地割
3	大田	2182	5.26	2
4	前手三枚	2181	4.12	3
6	一枚目	1637-2	0.29	1
7	二枚目	1637-1	0.11	1
8	三枚目	1637-1	2.11	1
9	長い田	1638	0.10	1
10	長い田の下	1638	3.13	1
11	苗代	1641	E 0.4	1
12	水の尻	1641	5.04	1
13	白砂	1643-イ		1
14	白砂の下	1643-イ	5.06	1
15	胡桃の木	1643-イ		1
16	家の下	2730-イ	1.27	1

注:事例戸の自作所有地のみを示した。3~16の番号 は表1のものに対応する。面積は地籍上のもので 単位は畝歩。地割の単位は枚数。 資料:地籍図、土地台帳、聞き取り、観察

❸⋯⋯事例2—京都府伊根町新井

次に,新井の事例について述べる。新井は,伊根湾の舟屋集落の北東約2.5kmに位置する漁村で, 明治末期以来、鰤・鰯の定置網が基幹産業となってきた。伝統的な生業は、漁業のほか稲作と畑作 であったが、高度経済成長期以降、人口は減少の一途を辿ってきた。1960年当時、61戸・310人で、 耕地面積は水田 12.4ha(1 戸当り 0.20ha)・普通畑 9.4ha(同 0.15 ha)であった。 2009 年の時点では、 39 戸・117 人にまで減少している。急傾斜地(地すべり地帯とされる)に狭小な棚田と畑地が開か れ、地質も粘土(赤土)に火山岩がしばしば混じり、耕地条件は良いとはいえない。

まず、 圃場整備事業 (新井では 1979 ~ 1981 年に実施) が行われる以前の 1960 年代当時の、あ る自作農家における水田の筆名を検討する。聞き取りは、2000年に男性戸主(1926年生れ)に対 して行った。この事例戸は、昭和期を通じてほぼ 0.5ha 弱の水田を所有していたが、家格は最上位 クラスであり,新井全体の中では条件の良い場所に水田を所有し,所有面積もむしろ大きい方であっ (35) た。

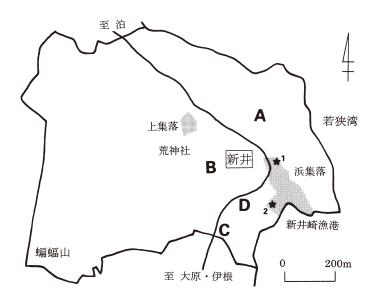


図3 新井における事例戸の耕地の位置 注:太実線は村落領域界もしくは海岸線、細実線は主要道路、 網掛部分は宅地、★は事例戸の位置(1は水田の事例戸、 2は畑地の事例戸)をそれぞれ表す。 A~Dは表4または表5のものに対応する。

表4 新井における水田の筆名の例(1960年代)

		筆名	名称の由来	命名基準
Α	1	(柳原の)上	小字柳原の田のうち山側	位置(内部)
	2	(柳原の)下	小字柳原の田のうち海側	位置(内部)
-	3	了管田	小字了管田にある	包摂
	4	田之尻	小字田之尻にある	包摂
	5	四拾田	小字四拾田にある	匀铒
	6	沖田	小字沖田にある	包摂
	7	(福田の)上	小字福田の田のうち山側	位置(内部)
	8	(福田の)下	小字福田の田のうち海側	位置(内部)
	9	北田	小字北田にある	包摂
	10	大ガミ	小字大ガミにある	包摂
	11	横畝	小字横畝にある	包摂
	12	大町(十東代)	小字中畝で一番大きい田	面積
	13	八束代	稲が8束ほど収穫できる	収量
	14	松苗代	不明(苗代田?)	用途?
	15	小町(小町田)	小字中畝で一番小さい田	面積
	16	重敷	小字重敷にある	包摂
	17	家ノ下	小字家ノ下にある	包摂
	18	(縄手の)上	小字縄手の田のうち山側	位置(内部)
	19	(縄手の)中	小字縄手の田のうち中央	位置(内部)
	20	(縄手の)下	小字縄手の田のうち海側	位置(内部)
	21	賽ノ前	小字賽ノ前にある	包摂
	22	倉ノ石	小字倉ノ石にある	包摂

注:事例戸の耕作地を示した。A は図3のものと対応する。 資料:註(2)今里, 145頁を一部修正のうえ加筆改変

表 4 は、この事例戸の水田の筆名を示したものである。いずれも、集落の北側に位置した「千枚田」の自作地であったが(図 3 の A)、現在は圃場整備によって地形も地割も大きく改変されている。新井では、耕地の空間分類は「生産領域―下位領域―準下位領域―小字―筆名」(準下位領域は畑地のみ)のように階層化されていた。萩倉と比較すると、小字と筆名との中間スケールに、小地名が存在しないのが特徴である。新井では、水田の総面積が萩倉(24.1ha)の約半分(12.4ha)と小さく、小字をさらに細分化する小地名の必要性が薄かったと考えられる。

この中で最も多い命名基準は、その田が含まれる地籍上の小字名をそのまま使用したもので、11 例ある。これは、より上位ランクの地名との空間的な包摂関係(より正確には被包摂関係)にもとづいている。海岸段丘面の末端にあって田に引く水が最後に落ちる「田之尻」、小さな棚田が折り重なるように連続する「重敷」、耕地面に大きく露出した火山岩がある「倉ノ石」など、住民自身にその由来が明瞭に認識されていたものもあるが、そこの小字の名称であるからという認識だけの筆名も多い。一般に、地籍上の小字は明治期中頃までに成立し、場合によっては近世以前のものも継承しているため、特に大正期生れ以降の住民がその由来や意味を認識していないことは、やむを得ない。このほか、「了管田」「四拾田」「 2 ただ 2 もまだ 2 もまがる 2 よこで 2 もの包摂関係という命名基準によるものである。

次に多いのが、水田内部での相対位置にもとづくもので、7 例ある。いずれも、「柳原」「福田」「編手」という小字名を示した上で、相対的に山側(蝙蝠山)に近いものを「上」、海側(若狭湾)に近いものを「下」、それらの中間にあるものを「中」(「真ん中」ともいう)と呼んでいた。このうち「柳原」は、畔に柳の木が生えていたことによる命名である。また、面積の大小によるものが2 例あり、具体的には「大町」と「小町」(「小町田」ともいう)である。このほか、稲の収量を比喩的な意味合いも込めて示したものが、1 例ある。その「八東代」は、稲が8 束(80 把、約2 畝相当)ほども収穫できる田という意味である。上記の「大町」は、土地台帳上の面積は約3 畝あり、狭小な水田がひしめく新井にしては相当広い田、ということを強調したものである。事例戸は、実際にはこの大町の約3分の2のみを耕作しており、その部分を特に指す際には「十東代」と別称した。この場合は収量による命名となるが、稲が10 束(100 把、約2 畝 15 歩相当)も収穫できるという意味である。八東代はこの十東代の収量よりはやや少なめ、という意味合いも読み取れる。最後に、苗代という用途にもとづくと推定される(話者は由来を明瞭に認識していない)ものが1 例あり、それが「松苗代」である。

次に、畑地の筆名の事例を、別の戸の女性(1913年生れ)からの聞き取りにもとづいて示したものが、表5である。新井では伝統的に、畑仕事は主に女性の仕事であり、一般に女性の方が男性よりも、畑の筆名に対する認識が深い。主な畑作物は麦類・豆類・芋類・野菜で、馬鈴薯・西瓜・柑橘などを商品作物として栽培していた時代もある。この話者が1960年代に耕作していた畑地のうち(図3のB~D)、1つの小字内に地割1枚分(時に2枚分)しかないものは、水田の場合と同様、小字の名前をそのまま使用していた。このような包摂関係を基準とした命名は、4例ある。荒神社の近くに位置する「荒神」、集落から見て幹線道路を挟んで向かい側斜面にある「向かい」、隣の大原集落との地籍上の境界付近にある「さかえ」などは、使用者にも名称の意味が認識されていたが、「七日帰る」については、想像力を豊かに刺激する呼称ではあるものの、その意味も由来

も不明である。

次に多い命名基準は、その田での農作業に必要とされる労働量にもとづくものであり、2例ある。「四貫前」と「六貫前」は、1回分の肥料を撒くために必要な下肥の量を示しており、労働の厳しさとともに、作業量の目安が示されている。このほか、幹線道路という畑外部の地物との位置関係にもとづく「道の下」、小字「ゴーブ」の5枚の畑の中では一番大きい面積を示す。
「大畑」、過去の何らかの人物におそらく因んだ(話者は由来を認識していない)「和七畑」が、1例ずつある。

新井の場合についても、筆名と地番および地割との 対応関係を、水田を事例に検討してみたい。事例戸の水田は、現 在では、ほぼすべてが圃場整備によって地割が大きく変わってい る。そのため、現地での観察と現在の地籍図を資料とすることが できず、表6では、土地台帳と土地明細簿(事例戸の所蔵)およ び聞き取りにもとづき、1960年代当時の状況を復原した。

耕地条件に恵まれなかった新井では、できるだけ各戸の耕作条件を均等にするため、他戸(親戚筋など)との間で所有田の一部の耕作権を2年おき(1年おきや3年おきもある)に交換する、「換わり田」という慣習があった。事例戸は1965年に、姻戚関係にある1戸と、所有地の一部を交換する形で(主に同じ小字内の田どうしを交換)土地台帳上の名義も変更しているため、表6は厳密には1960年代前半までの状況を示している。事例戸の場合、土地台帳上は自戸の所有名義としながら実際の耕作地は他戸と分割していた筆が6例、逆に他戸名義の筆の一部を耕作していたものが7例あった。また新井では、地割上の1枚までをも、2戸で分割して耕作することもあった。

表6をみると、新井の場合、筆名と地番あるいは地割との空間的な対応関係には、さまざまなパターンがあったことがわかる。1つの筆名が1つの地割に対応する例、2つ以上の筆名が集まって1つの地番を構成する例、1つの筆名が2つ以上の地割を含む例は、萩倉でもみられた。新井の場合には、1~2歩という極小のものを含む6枚半の地割を、1つの筆名で呼んでいた例もあった。これは、水田1枚あたりの面積が小さい、棚田地帯ならではの特徴であろう。また、1つの筆名が複数の地番かつ地割を含む例、1つの筆名が地割の半枚程度にしか対応しない例もあった。

表5 新井における畑地の筆名の例(1960年代)

		筆名	名称の由来	命名基準
В	1	荒神さん	小字荒神にある	包摂
	2	向かい	小字向かいにある	包摂
	3	七日帰る	小字七日帰るにある	包摂
С	4	さかへ	小字さかへにある	包摂
D	5	道の下	幹線道路のすぐ下にある	位置(外部)
	6	四貫前	下肥4貫分が一度に必要な畑	作業量
	7	六貫前	下肥6貫分が一度に必要な畑	作業量
	8	大畑	小字ゴーブの畑では一番大きい	面積
	9	和七畑	不明(過去の人物の名前?)	歴史?

注:事例戸の耕作地を示した。B~D は図3のものと対応する。D は 小字ゴーブ内にある。

資料:註(2)今里,147頁を加筆改変

表6 新井における筆名と地番・地割との対応関係(水田の例)

	筆名	地番	面積	地割
1	(柳原の)上	24-1	2,26 (0.16)	1
2	(細度の)エ	32	5.22	1
	(柳原の)下	31-1	0.02	1
3	了管田	91	1.25	1
4	田之尻	_	- (3.21) 2.18(1.23)	1
5	四拾田	140-1	2.18(1.23)	1
6	沖田	142-1	1.02 (0.27)	1
7	(福田の)上	150	2.20	1
8	(福田の)下	150	2.20	1
9			— (0.05)	1
10			— (0.13)	1
10	人がミ	_	- (0.06)	1
		221-2	0.28	1
11	横畝	221-3	0.01	1
		225-2	2.10(1.15)	0.5
12	大町	211-1	3.03(2.20)	0.7
13	八束代	209-1	5.23	1
14	松苗代	209-1		1
15	小町	208	5.03 (2.00)	2
16	重敷		— (1.15)	6.5
17	家ノ下		— (0.15)	1
18	(縄手の)上	462-1	2.05	1
19	(縄手の)中	462-1	3.25	1
20	(縄手の)下	462-2	3.19	1
21	賽ノ前	545	2.00	1
41	食/ 刖	_	— (1.08)	1
22	倉ノ石	448-2	1.00	1

注:1~22の番号は表4のものに対応する。地番の一は 他戸名義による不明分。面積は地籍上のもので、単 位は畝歩、()内は事例戸の耕作分。地割の単位は 枚数で、端数は他戸との分割耕作を示す。

資料:土地台帳,土地明細簿(事例戸所蔵),聞き取り

母──命名の基準

以上の検討結果にもとづき、まず、両集落の事例戸における筆名の命名基準には、どのようなものが多く、また両集落の間には、どのような共通点と相違点があったのかについて要約する。

萩倉の場合、水田と畑地を合わせた29例のうち、水田外部の地物(道路・自宅・集落)を基点とした位置関係による基準が、11例と最も多かった(表7)。また、水田内部で隣接する他の地割からみた位置関係によるものは、4例あった。これに対して、より大きなスケールの地名単位である小字や小地名に、空間的に包摂されていることによる命名は、0例であった。以上は、広義の「立地」という基準による命名である。また、面積の大小、形状という基準は各2例あったが、収量や作業量は0例であった。これらは、幾何学的特性である「規模・形態」という基準に一括できる。さらに、窪地という

表7 命名基準の比較

	基準	萩倉	新井	下大椿
立地	位置(外部)	11	1	4
	位置(内部)	4	7	0
	包摂	0	15	4
規模・形態	面積	2	3	6
	収量	0	1	0
	作業量	0	2	0
	形状	2	0	2
自然地理	地形	2	0	0
	地質	1	0	3
	水質	1	0	0
	植生	4	0	0
人間活動	用途	2	1	0
	歴史	0	1	4
不明		0	0	2
	計	29	31	25

資料: 萩倉と新井については聞き取り, 下大椿について は註(15)室山による資料を改変

地形を表したものが 2 例,砂地という地質によるものが 1 例,水質に着目したものが 1 例,独立樹や草地など付近の植生を表したものが 4 例あり,いずれも「自然地理」的な要素が基準となっている。また,「人間活動」に関わる基準として,苗代や肥料畑など農業上の用途を表したものが 2 例みられたが,歴史的な事柄によるものは 0 例であった。

これに対して新井の場合、水田と畑地を合わせた31例のうち、水田外部の地物との位置関係によるものは、わずか1例であった。対照的に、水田内部での位置関係にもとづくものは7例あり、さらに小字との包摂関係によるものは最多の15例あった。また、面積が3例、収量が1例、作業量は2例あったが、形状によるものは0例であった。同様に、地形、地質、水質、植生にもとづく命名は、いずれも0例であった。ただし小字には、地質(岩石の露出)や植生(柳の木)など、自然地理的な要素にもとづいた命名が少なくなかった。このほか、用途を表したもの、歴史的な事柄によると推測されるものが、各1例みられた。

まず両集落の共通点について、わずかな事例からではあるが述べたい。外部との位置関係、内部での位置関係、小字との包摂関係という立地による命名は、萩倉では15例、新井では23例と、群を抜いて多かった。特に、水田内部での相対位置がしばしば基準となることは、農作業の際に目印となる地割の存在を想定し得る。また、面積、収量、作業量、形状という規模・形態によるものは、萩倉では4例、新井では6例あり、立地に次いで多い命名基準といえる。これに対して、用途や歴史など人間活動に関わる基準は、両集落ともにあまり多くはない。

他方で、両集落の相違点について述べると、まず萩倉では、道路を基準としたものが7例と多い。 数枚から十数枚の地割が隣接して団地を形成している場合に多く、水田内部にさしたる特徴のない 地割が多い場合には、道路は手近な基準となり得たこと、また農作業の手順上、道路から数え始めると便利であったことなどが、その理由として考えられる。また、地形・地質・水質・植生は、ある耕地を周囲の耕地から明瞭に区別するのに便利な基準であるが、このような自然地理的な基準が豊富なことも、萩倉の特徴の1つである。

これに対して新井では、小字との包摂関係によるもの、すなわち小字名をそのまま使用してい るものが15例と非常に多い。新井では、1つの小字内に耕地が数枚から十数枚程度しかないこと が多く,少ない水田をできるだけ多くの戸が均等な条件で耕作できるように,1戸当り1つの小字 につき1枚(多くとも小さなものが2~3枚)しか耕作していなかったため、各戸で特別に筆名を つける必要がなかったのである。この場合、小字名の前に戸主名をつけて呼べば(例えば「助蔵の 四拾田」), 各戸どうしの間でも容易に識別できた。また新井では、水田のほとんどが棚田であり、 萩倉と比べても急傾斜地に立地していたため、水田内部での相対位置を示す場合も、山側を指す 「上」と海側を指す「下」というように、垂直軸による身体感覚を重視した基準が多用されていた。 以上に加えて、この萩倉と新井の事例を、室山による広島市白木町下大椿の事例と比較してみた い。先述の通り、室山の論考では、筆名(個別呼称)とその上位ランクの地名(まとまり呼称)が 結合した複合語が混じっており、分析にやや一貫性を欠く。さらに室山の提示した9つの命名基準 のうち、「目標物」の一部と「性質」は「地質」、「所属」は「包摂関係」、「作り主」は「歴史」と それぞれ解釈し得るなど,判定に若干の異論もある。そこで,事例戸の女性(1920 年生れ)が認 知していた25例の筆名について、本稿と同一の判定基準で再解釈すると(表7参照)、多い順に、 面積が6例、外部との位置関係、小字との包摂関係、歴史が各4例、地質が3例、形状が2例、内 部での位置関係, 収量, 作業量, 地形, 水質, 植生, 用途はすべて 0 例となる(このほか不明が 2 例)。 これと比較しても、萩倉では耕地外部との位置関係によるものが多く、新井では小字との包摂関係 によるものが多いことがわかる。ただし萩倉は、全体的傾向としては下大椿に近く、農山村として は標準的なタイプに近い可能性がある。

❺------命名の空間単位

次に、通称地名である1つの筆名、地籍上の1筆を指す地番、畦畔で囲まれた1枚分の地割、という三者の空間的な対応関係については、おおよそ図4に示すような、A~Eの5つに類型化できる。まず A は、筆名が地番にも地割にも一致するもので、空間パターンとしては最も単純な類型である。次に B は、筆名が地割には一致するものの、地番上は他の筆名(かつ地割)と一括されているものである。公式上の1つの地番が、通称地名である複数の筆名を含むことになるものの、命名単位が地割という物理的境界にしたがっている点では A に近く、この A と B で出現頻度の多くを占める。さらに C は、筆名が地番とは一致するものの、内部に複数の地割を含むものである。以上の A~C は、萩倉と新井の双方にみられる。そして D は、1つの筆名が、地番上かつ地割上の複数枚をまとめて指すものである。C と D は、面積がごく小さい地割が含まれる場合に多い。最後に E は、稀ではあるが、筆名が地番上かつ地割上の半枚程度を指すもので、部分的には交換耕作という慣習の反映と考えられる。以上の D~E は、新井にのみみられる。

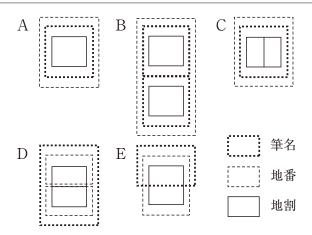


図4 筆名・地番・地割の空間的対応関係

以上に加えて、命名の空間単位の問題については、次のような 4つの傾向を指摘し得る。第一は、微細な地割は多くの場合、単独では把握されていない点である。室山による下大椿の事例でもみられたように、「大町」「大田」「大畑」あるいは「小町」「小ぼっ田」など、面積の大小にもとづく命名は、全国的に広くみられる可能性がある。ただし、それらは周囲の地割との相対的な大小であり、新井の事例では「小町」でも 1 献程度の面積がある。しかしながら、面積が $1\sim 2$ 歩程度の極小になれば名前はつかなくなり、萩倉の「大田」や新井の「横畝」などの事例のように、隣接する大きな地割に呼称上併合されている。

また、新井の「重敷」に典型的なように、隣接する地割どうしがすべて極小の場合、数枚が一括されて呼称されている。この場合も、1日の農作業量からみれば、たとえ畦畔によって区切られていても、同一の田とみなして不都合はなかったものと考えられる。いずれにせよ、ある地割に固有の名称がつけられるためには、ある程度以上の面積が必要となることが示唆される。

第二は、複数の筆名が、1つのセットとして把握されている場合がみられる点である。例えば、萩倉の「一枚目」「二枚目」「三枚目」は、3枚で一組の呼称であるとみなし得る。「四枚目」を超えると、一括して把握するには数が多くなりすぎるのであろう。また、萩倉の「白砂」と「白砂の下」のように、「 $\bigcirc\bigcirc$ 」と「 $\bigcirc\bigcirc$ の下(上)」という形で、2枚を1つのセットとして把握する例もある。

第三に、余分な名称は、極力増えないように処理されている点である。新井の事例に典型的なように、ある小字内に1枚しか耕作しない場合、あるいは $2\sim3$ 枚でもまとめて呼称できる程度に地割が小さい場合、新たに筆名をつけることはせず、その小字名がそのまま筆名としても使用されている。言い換えれば、1つの小字内に、一定以上の面積がある地割を数枚以上所有する場合にはじめて、個々の地割に固有名称がつけられている。

第四に、新井の「横畝」や「大町」の例にみられるように、筆名は地割上の半枚程度にもつけられている点である。田畑の呼称では、その呼称を使用しているイエや個人からみた耕作上の単位こそが問題なのであり、地番という法律上の境界や畦畔という物理的な境界すら、時には問題とならなくなることがわかる。

結論

以上の検討から、数少ない事例にもとづく仮説的な性格が強いものの、以下のような結論が導かれるだろう。両集落では、耕地内外の地物との位置関係にもとづく例が突出して多く、耕地の規模・形態という幾何学的特性を基準とする例もある程度みられた。1戸の耕作地が空間的に比較的集中していた萩倉では、なかでも道路をはじめとする耕地外部の地物を基点とした位置関係による命名が多く、隣接する多数の地割どうしをできるだけ明瞭に区別するために、地形・地質・水質・植生という自然地理的な基準を含めた、豊富な命名基準が用いられていた。これに対して、急傾斜地の耕地の各小字に1戸が1枚程度しか耕作しないことが多かった新井では、小字名をそのまま使用した、包摂関係にもとづく筆名が非常に多く、垂直方向の身体感覚による命名がこれに組み合わされていた。

また、筆名・地番・地割の三者の空間的対応関係について図式化したところ、A: 筆名=地番=地割、B: 筆名=地割<地番、C: 筆名=地番>地割,D: 筆名>地番=地割,E: 筆名<地番=地割,0.5 類型に区分することができた。萩倉では、筆名と地割が一致する基本的な類型とみなし得る $A\sim B$ と、筆名と地番が一致する C が存在し、狭小な水田で耕作権の交換も行われていた新井では、 $A\sim C$ に加えて D と E もみられた。

したがって、筆名という民俗的な認識体系は、畦畔で区切られた地割という空間単位を、主にその基盤としていることがわかる。しかしながら、畦畔によって物理的に区切られていなくとも、内部者である住民にとっては空間認識上の区切りがあること、また逆に、畦畔で物理的に区切られていても、住民にとっては区切られて認識されていない場合があることも判明した。民俗的な空間分類体系の最小単位名である筆名と、地籍上の単位である地番とは齟齬がある場合が多く、また時に地割とも齟齬があり、これら筆名・地番・地割の三者は、今後明確に区別して考える必要がある。外部者の目に見える景観とは違う世界が、住民の頭の中には確かに存在する。筆名のあり方は、そのことを端的に示している。

くわえて、筆名を農作業上の一種の情報とみなした場合、微細な耕地片は情報処理の上では切り 捨てられて統合される点、しばしばセットとして把握されている点、余分な情報は極力作らない点 などにみられるように、情報の効率性が期せずして考慮されていることもわかる。

本稿の事例には、主な聞き取り対象者が、大正末期から昭和初期生れの家格の高い自作農家の男性である、という限界がある。筆名の研究においても、室山や上野らが指摘する、「生活差」にもとづく地名認知の個人差の問題、例えば世代差(高齢層・中年層・若年層など)、社会階層差(地主・自作・小作など)、性差(男性・女性など)の問題などが、今後の課題の1つとなる。民俗的事象でもある筆名の命名基準には、位置、規模、形態、自然環境など地理的事象が多く含まれ、この主題は、民俗学や社会言語学などと地理学との、実り豊かな接点となるだろう。

〔付記〕

現地調査に際してご助力をいただいた、今井満行氏・清水辰夫氏をはじめとする萩倉の皆様方、石倉昭重氏・石倉

靖司氏をはじめとする新井の皆様方に、改めて厚く御礼申し上げます。本研究は、国立歴史民俗博物館の平成17~19年度共同研究「日本歴史における水田環境の存在意義に関する総合的研究」(研究代表者:安室 知准教授)における成果の一部である。研究にあたっては、文部科学省平成20年度科学研究費補助金(若手研究B、研究代表者・今里悟之、課題番号19720219)の一部もあわせて使用した。

註

- (1)——関戸明子『村落社会の空間構成と地域変容』(大明堂, 2000年), 9-30頁(初出は1988年)。
- (2)——今里悟之『農山漁村の〈空間分類〉—景観の秩序を読む』(京都大学学術出版会,2006年),261頁。
- (3)——千葉徳爾『新・地名の研究〔新訂版〕』(古今書 院, 1994年), 17頁。
- (4)——前掲(3) 千葉, 18-19頁。
- (5)——前掲(3)千葉,83-84頁。
- (6) 千葉徳爾『地名の民俗誌』(古今書院, 1999年),82頁, 86頁(初出は1964年)。
- (7)——前掲(1) 関戸、31-76 頁、105-173 頁(初出は 1987 ~ 1995 年)。関戸は、基本語を「接尾辞」という用語で表している。
- (8) 香月洋一郎『景観のなかの暮らし 生産領域の 民俗〔改訂新版〕』 (未来社, 2000年), 58-59頁。
- (9)——柴田 武『方言の世界—ことばの生まれるところ』(平凡社, 1978年), 251-278頁。
- (10) 篠原 徹『海と山の民俗自然誌』(吉川弘文館, 1995年), 73-167頁(初出は1982年および1986年)。
- (11) 上野智子『地名語彙の開く世界』(和泉書院, 2004年), 27-205頁 (初出は1980~1982年)。
- (12)——服部英雄『地名の歴史学』(角川書店, 2000年), 33-188百。
- (13)——春田直紀「中世記録地名の環境語彙分析―肥後 国阿蘇郡湯浦郷の「山野境注文」を素材に」(『国立歴史 民俗博物館研究報告』123, 2005 年), 229 頁。
- (14)——前掲(13)春田,221頁。
- (15)——室山敏昭『生活語彙の基礎的研究』(和泉書院, 1987年), 495-513頁 (初出は1983年)。
- (16) ——福井勝義『焼畑のむら』(朝日新聞社, 1974年),34-46頁。
- (17) ――松井 健「認識人類学からみた方言語彙」(室 山敏昭編『方言語彙論の方法』和泉書院,2000年),61 -75頁。
- (18)——前掲(2) 今里, 265頁。
- (19)——前掲(15)室山,505頁。
- (20) 前掲 (2) 今里, 108頁。

- (21)——①前掲(3) 千葉,26頁,194頁。②今里悟之「関戸明子著:村落社会の空間構成と地域変容」(『歴史地理学』200,2000年),43-44頁。③前掲(2)今里,31頁。(22)——①前掲(3)千葉,146頁。②前掲(2)今里,108頁。
- (23)——①佐藤甚次郎『明治期作成の地籍図』(古今書院, 1986年), 125-129頁。②佐藤甚次郎『公図―読図の基礎』(古今書院, 1996年), 131-139頁。③羽山久男「徳島藩領「検地帳小字」の復原的考察」(『徳島地理学会論文集』8, 2005年), 90頁。
- (24)——上野智子『小さな地名の調べかた―メディモリで調べ、アカレンで踊り、ダテマエで待つ』(和泉書院、2008年)、1頁。
- (25)——①前掲(23) ①佐藤, 129頁。②前掲(23) ② 佐藤, 72頁。
- (26)——前掲(2) 今里, 100頁。
- (27)——農業集落カード (長野県下諏訪町萩倉, 1970年)
- (28)——住民基本台帳 (平成 20年 10月 1日付)
- (29) 前掲 (2) 今里, 125-126頁。
- (30)――地籍図および土地台帳による。
- (31)――現在は、苗代田には使用されず、作業小屋の隣という意味で「小屋の横」と呼ばれている。
- (32)——前掲(2) 今里, 134-136頁。
- (33) ――農業集落カード (京都府伊根町新井, 1970年)
- (34)——住民基本台帳 (平成 21 年 4 月 1 日付)
- (35)——今里悟之「定置網漁村における複合生業形態の計量分析—昭和初期の丹後半島新井集落を事例として」 (『日本民俗学』240,2004年),13頁。
- (36)——前揭 (2) 今里, 143 頁, 157 頁。
- (37) ——肥桶 1 個は一般に、下肥 1 貫分(約 3.75kg)に 桶の自重を合わせて約 5kg となり、肥桶 2 個を天秤で 担ぐと約 10kg となる。新井の場合、聞き取りによれば、 天秤に下げた肥桶 2 個分を「一貫前」と呼んでいたようであり、「一荷」(ただし本来は桶 12 個分を指す)が「いっかん」に転じたものか、あるいは握り鮨を 2 個で「一貫」と数えるように、「肥撒き 1 回」を指す慣習的表現であったのかもしれない。飯田朝子『数え方の辞典』(小学館、

2004), 40-41 頁, 155 頁。

- (38)――地籍図および土地台帳による。
- (39)——前掲(2) 今里, 144-146頁。
- (40)——前掲(15)室山,500-506頁。
- (41)——前掲(15)室山,503頁。
- (42)——前掲(15)室山,505頁掲載の図の「個別呼称」 と「下位個別呼称」について、497-507頁の記述も参照 しながら、命名基準を再解釈した。
- (43)――したがって、地籍上の定義と齟齬なく対応させ

るとすれば、「筆名」ではなく「地」の名、すなわち「地名」とすべきかもしれないが、この用語では、広く通用している「地名」との区別がつかず、また地籍上の「筆」との違いを厳密に示すためにも、現状では「筆名」という用語がとりあえず有用であろう。

- (44)――「四枚目」の「四」は、「死」を表す忌言葉として避けられた可能性もあるが、憶測の域を出ない。
- (45)——前掲(15)室山,514-557頁(初出は1982年)。
- (46)——前掲(24)上野,52頁。

(大阪教育大学教養学科,国立歴史民俗博物館共同研究員) (2009年9月24日受理,2010年5月25日審査終了) Folk Naming Methods of Paddy and Dry Field Plots : A Case of Two Japanese Villages

IMAZATO Satoshi

Although some Japanese folklorists, geographers, and social linguists have studied minor place names within Japanese rural settlements, few studies have focused on plot names that circulate within a single household and that are the smallest units of folk spatial classification within a village. This paper examines the naming methods used by residents themselves for plot names of rice paddies and dry fields within the villages of Hagikura in Nagano Prefecture and Nii in Kyoto Prefecture during the 1960s.

In both of the villages, people often named plots according to relative location and plot size. In Hagikura, where a set of plots owned by a single household were generally concentrated in the same zone, such a relative location name was mainly based on the main street and farm paths. Hagikura people also considered various features such physical geographical elements as vegetation, landform, the nature of soil, and water quality to call each plot. In Nii, where each household usually possessed only one plot within a zone of steep terraced paddies labeled with minor place names, people adapted minor place names commonly used within the village community to households' plot names, often suffixed with modifiers such as "above" and "below."

Generally, one plot name corresponded to one plot surrounded by a ridge, while two or three plot names often constituted one parcel assigned an official cadaster number. In the Nii case, a plot name sometimes included two or three parcels that were each assigned an official cadaster number, while another plot name covered only a half of a plot. Therefore, we need to systematically investigate such folk plot names, which are never registered in official documents, to clarify the spatial perceptions of village people in detail.

Key words: folk classification, minor place name, folk plot name, Suwa Basin, Tango Peninsula

139